

近代日本に於ける中国白話小説「三言」所収篇の受容について

——医学雑誌に掲載された榛原茂樹の翻訳「三孝廉」を中心として——

On the Reception of Chinese Colloquial Stories [三言]:

Focus on Shigeki Haibara's Translation of San Xiao Lian Reported in a Medical Magazine

勝 山 稔

問題の所在

筆者は、明治時代から戦前に掛けて活躍した、市井の文人墨客や博学好事家による白話小説の翻訳（以下「民間翻訳」）の分析を試みている。

これは、従来大学の研究者による翻訳の検討に偏りがちであった受容史を修正し、先行研究で看過されていた民間翻訳を発掘することで、①日本における中国白話小説の受容の全体像を把握することが出来ること、②現在の日本における一般庶民まで深く浸透した『西遊記』や『三国志演義』等の受容過程には、明治から終戦時期までの民間翻訳が大きな役割を果たしていたことが明確化できること。そしてまた③昨今のサブカルチャーにおける中国文化の受容を促進する土壌としても、近代日本における中国文化受容における民間翻訳の役割は注目されるからである。そのため、これらの観点から明治時代から戦前における民間翻訳の発掘とその分析を継続している。

これら民間翻訳の出版活動の実態は現在まで殆ど判っていない。先行研究では部分的に言及されることはあっても、本格的な分析は、高島俊男氏による『水滸伝』における民間翻訳の研究²⁾を除けば、ごく一部の作品の事例に限定されているに過ぎない。

そのため筆者は、中国白話小説史の中で重要な位置にある短篇白話小説集・「三言」(『古今小説』『警世通言』『醒世恒言』) 所収篇における民間知識人による受容事例の発掘と検討作業を試みている。

そこで本論では、これまでの研究では存在が知られていなかった事例の中から、医学雑誌『同仁』に連載された榛原茂樹(以下「榛原」)による翻訳の中から「三孝廉」(一九三〇)を取り上げ、民間知識人による「三言」受容の一面を分析し、従来の考察を補完することとしたい。

一 新たに発見された榛原茂樹訳「三孝廉」について

(1) 意外性に満ちた榛原訳の発見

榛原茂樹による「三言」所収篇の翻訳は、別件の調査研究の際に筆者が偶然発見したものである。

曾て筆者は「三言」の翻訳者・井上紅梅と医療事業団体・同仁会との関係について資料調査を進めていたが、その際に、東北大学附属図書館医学分館所蔵の同仁会の機関誌『同仁』から、榛原茂樹による「三言」所収篇の翻訳を発見した。

榛原茂樹による「三言」所収篇の翻訳は現時点で四点が確認された。それが、

三 孝 廉 (上)

榛 原 茂 樹

紫菀しゆん下遷家げせんけの日、
花菱はなびし中合後ちゆうがごの時、
同氣どうき従じゆ兄弟けいだいと奉ほうと、
千秋ちゆうしゅう詠ぎすることを奉ほうつ豆莢まめづかの詩。

この時は、世の中の兄弟たちに、仲よくせよといふことを勧めたもので、うちに三ツの故事を取り入れてあります。昔、田といふ姓の三人兄弟がいました。三人ともう結婚してゐましたが分家はせず、皆一つ鍋で御飯を煮き、一つ卓しやくで食事をし、まづは仲よく暮してゐましたが、田三郎でんざう——等下の弟の粗君そくん——だけはそれが気に入らません。少しばかり持參金ちさんぎんのあるを鼻はなにかけ、いつもかういつて亭主ていしゆの三郎ざうを責せきつけました。

「うちの餘腹よはら、田畑でんげのことは、兄さんたちが勝手にやつてゐて、あなたは何にも知らないぢやありませんか。兄さんたちがかうだといへば、あなたはさうだと思ひ、あなたさうだといへば、それもうさうだらうと御思ひになる。何をされてもあなたといふ人には分らないのです。一生同居するのならそれでもいいけれど、どうせしまひには分家するのでせう。さうだつたら早く今のうちに分家するのが得よ。」

若氣わかしの至いたりて三郎ざうはウカと妻つまの言ことに乘のりました。さうして親類しんれいたちの間を運動うんどうして太郎たろうに分家ぶんけの事ことを持ちかけました。太郎たろうも二郎にろうもイヤだと思ひましたが、親類しんれいどもから言はれたので致いたし方かたありません。家いへや縁ゆかり、葷物こんぶつの類るいを三つに分けま

- ① 「三孝廉(上)」(『同仁』四卷三号、一九三〇年三月)
- ② 「三孝廉(下)」(『同仁』四卷四号、一九三〇年四月)
- ③ 「李白傳」(『同仁』四卷五号、一九三〇年五月)
- ④ 「薄情郎を打つ」(『同仁』四卷八号、一九三〇年八月)

である。医療団体の機関誌に明代短篇白話小説の翻訳が連載されるのは意外であつたためか、先行研究では榛原による翻訳について一切言及されていない。

しかも、今回の発見では、①一九三〇年という翻訳時期の重要性のほか、②榛原茂樹という人物の来歴、③収録誌の性格、そして④彼の翻訳状況という四つの特殊性が見られ、「三言」所収篇の受容史を検討する上でも看過できない事例と判断できる。

また榛原の翻訳には、先行研究で紹介された大学の研究者による翻訳とも、他の民間翻訳とも異なる、珍しい翻訳状況が見られる。従つて本稿では、彼の翻訳状況の傾向とその後の特徴を、できるだけ細かく分析する必要がある、榛原の翻訳の実例に関する具体的分析に多くの文字数を費やさざるをえなくなった。そのため、小論だけでは榛原の翻訳について網羅的検討を行う紙幅を持たないため、今回は翻訳者の榛原茂樹についてと、彼の翻訳「三孝廉」の翻訳状況の分析に限定し、収録雑誌『同仁』と発行機関である同仁会「三」について、そして彼の翻訳「李白傳」「薄情郎を打つ」については、別稿に詳述したことを予めご了承願いたい。

(2) 受容史上における榛原訳の位置付け

榛原による翻訳「三孝廉」の翻訳時期であるが、これは翻訳事例を時系列から確認すれば明白である。「三孝廉讓産立高名」(『醒世恆言』卷二・古今奇觀卷一)に関する受容事例は左掲の通りである。(△は訓読翻訳、●は民間翻訳、□は大学研究者による現代口語訳である)

- △(1) 服部誠一 『勸懲繡像奇談(壹編)』(九春社、一八八三)
- (2) 榛原茂樹 『三孝廉(上)(下)』(同仁) 四卷三〜四号、一九三〇
- (3) 辛島 驍 『全譯中國文學大系 醒世恆言』(東洋文化協会、一九五八)
- (4) 村松 暎 『中国古典文学全集 今古奇觀(上)』(平凡社、一九五八)
- (5) 千田九一 『東洋文庫 今古奇觀(二)』(平凡社、一九六五)
- (6) 竹内 肇 『中国古典新書統編⑫ 醒世恆言』(明德出版社、一九九〇)

榛原訳に先行する翻訳は、明治一六年の服部誠一による『勸懲繡像奇談』が存在する。服部訳については別稿^三で詳述しているので結論のみ示すが、漢学者による訓読翻訳『勸懲繡像奇談』は誤読と誤訳が多く、翻訳も文意が理解出来ない箇所が多い。そのため正確な翻訳は戦後の辛島訳まで待たなければならなかった。今回発見された本翻訳は、誤訳の服部訳と正確な辛島訳の間に位置するため、本

作の受容を探る上で必要不可欠な存在であると言える。

(3) 翻訳者・榛原茂樹における「三言」翻訳の位置付け

翻訳者の榛原茂樹の来歴は、従来の「三言」所収篇の翻訳者の中でも特殊である。

まず榛原茂樹は筆名であり、本名は波多野乾一^{はたのけんいち}という。

波多野乾一(一八九〇〜一九六三)は、大正から昭和の戦前期における大分県出身の中国研究家である。彼は東亜同文書院卒業後、大阪朝日新聞社に入社、大阪毎日新聞社、時事新報社の北京特派員、興亜院囑託のほか、外務省外交史料館調査情報局^四などを経て、戦後は産経新聞論説委員、アジア問題調査会理事を歴任している。東亜同文書院は上海に本部を置く日本の教育機関で、榛原の入学時は旧制専門学校昇格以前の私塾学校の時代であったと思われる。この東亜同文書院では、戦後「三言」の翻訳の刊行^五で著名な魚返善雄^{うがへぜんご}がいたほか、新聞記者出身の「三言」翻訳者としては、上海日日新聞や上海経済日報を歴任した井上紅梅の例がある。また京劇や麻雀等に精通する点も紅梅と類似するが、中国風俗という趣味的関心に偏向した紅梅と異なり、波多野乾一は中国共産党に関する研究が基本にある。

波多野の著作は膨大で逐一枚挙する暇はないが、そのジャンルは大きく三つに分かれる。それが⑦中国共産党関係書籍^七、⑧京劇関係書籍^八、⑨麻雀関係書籍^九である。彼が最も著名であるのは、中国共産党の研究であり『中国共産党史・資料集成』^十等数多

近代日本に於ける中国白話小説「三言」所収篇の受容について

くの著作が存在している。また京劇の専門家としても著名であり、一九二二年に芥川龍之介が北京を訪問した際に北京案内を行い一緒に「火焰山」「胡蝶夢」等の昆曲を見学したことが芥川龍之介『北京日記抄』に残っている^{二二}。このように多種多彩であった彼の業績であるが、「三孝廉」の翻訳を連載した年に、万里閣書房から『大支那大系』^{二三}が企画され彼も執筆に参画したが、

『黨治下の支那政情（大支那大系政治篇）』（万里閣書房、一九三〇）

『現代の支那劇（大支那大系文學篇）』（万里閣書房、一九三〇）
『支那の民間文學（大支那大系文學篇）』（万里閣書房、一九三〇）

とある通り、彼は政治・京劇・文学を担当している。また翌一九三二年には新潮社の『世界現状大観』シリーズで、彼は近代中国文学を担当^{二四}している所からも、この時期に榛原は文学面にも傾倒していたものと考えて差し支えない。

それでは、榛原の翻訳はいかなるものであったのか。その内容を確認したい。

二・榛原「三孝廉」の翻訳について

榛原が翻訳した「三孝廉讓産立高名」は、「三言」所収篇の中でも特異な設定となっている。通常、作品はまぐらとなる「入話（*ru hua*）」と、作品の本題となる「正文（*zheng wen*）」で構成される。本作品の

「入話」は一話ではなく三話構成であり兄弟和合をテーマとした故事が紹介されている。また「正文」の本事は『後漢書』卷七六許荆伝に由来があり、同類の話柄は馮夢龍撰『智囊補』卷二三及び焦竑輯『焦氏類林』卷一下にも収録している。その概略は次の通りである。

後漢の光武年間のこと。会稽郡陽羨県の許武が二弟との間に不公平な家産分割をしたが、二弟はそれを甘受した。許武はその孝悌廉讓ぶりが世に知られ、推挙され出世した。のち許武は、不公平な分割が二弟の廉讓ぶりを世に知らせる手段であったことを明らかにし、改めて家産を平等に分割した^{二五}。

このように「入話」や「正文」で語られる時代は古代（後漢代）に設定されているため、文言で表現されている箇所も散見される。ただ通俗小説という作品の性格上、ベースとなっているのは白話であり、作品には文言と白話が双方混在するという特殊な設定がなされている^{二五}。

「入話」冒頭の話柄は、(六朝) 梁代呉均の志怪小説『続齊諧記』^{せきせいけいぎ}「紫荊樹」にも見える。これは、田氏三兄弟が分家に際し紫荊樹を切り倒して三等分しようとしたところ木が枯れてしまい、分家を中止すると、その木が生き返ったという故事である。以下に本作の原文とその逐語訳による定訳（千田九一訳）を示した上で、榛原訳の翻訳状況を確認する。

なお原文の傍線にある点線は、榛原訳で省略された箇所である。

そして榛原訳の傍線にある点線は、原文にはない翻訳者による加筆を意味する。なお波線は原文の忠実な逐語訳ではない箇所を示す（以下同じ）。

〔1〕昔時、有田氏兄弟三人、小同居合爨。長的娶妻、叫田大嫂、次的娶妻、叫田二嫂。妯娌和睦、並無閑言。惟第三的年少、隨着哥嫂過日。後來長大娶妻、叫田三嫂。〔2〕那田三嫂爲人不賢、恃着自己有些妝奩、看見夫家一鍋裡煮飯、一桌上吃食、不用私錢、不動私秤、便私房要吃些東西、也不方便、日夜在丈夫面前攛掇。〔3〕公堂錢庫田產、都是伯伯們掌管、一出入、你全不知道。他是亮裡、你是暗裡。用一說十、用十說百、哪裡曉得。目今雖說同居、到底有個散場。〔4〕若還家道消乏下來、只苦得你年幼的。依我說、不如早早分析、將財產三分撥開、各人自去營運、不好麼。〔5〕田三一時被妻言所惑、認爲有理、央親戚對哥哥說、要分析而居。田大、田二初時不肯、被田三夫婦內外連連催逼、只得依允。將所有房產錢穀之類、三分撥開、分毫不多、分毫不少。只有庭前一棵大紫荊樹。積祖傳下、極其茂盛、既要析居、這樹歸着哪一個。可惜正在開花之際、也說不得了。田大至公無私、議將此樹砍倒、將粗本分爲三截、每人各得一截、其餘零枝碎葉、論秤分開。商議已妥、隻待來日動手。次日天明、田大喚了兩個兄弟、同去砍樹。到得樹邊看時、枝枯葉萎、全無生氣。田大把手一推、其樹應手而倒、根芽俱露。田大住手、向樹大哭。兩個兄弟道、「此樹值得甚麼。兄長何必如此痛惜。」田大道、「吾非哭此樹也。思我兄弟三人、產於一姓、同父合母、比這樹枝枝葉葉、連根而生、

分開不得。根生本、本生枝、枝生葉、所以榮盛。昨日議將此樹分爲三截、那樹不忍活活分離、一夜自家枯死。我兄弟三人若分離了、亦如此樹枯死、豈有榮盛之日、吾所以悲哀耳。田大至公無私、議將此樹砍倒、將粗本分爲三截、每人各得一截、其餘零枝碎葉、論秤分開。商議已妥、隻待來日動手。次日天明、田大喚了兩個兄弟、同去砍樹。到得樹邊看時、枝枯葉萎、全無生氣。田大把手一推、其樹應手而倒、根芽俱露。田大住手、向樹大哭。」兩個兄弟道「此樹值得甚麼。兄長何必如此痛惜。」田大道、「吾非哭此樹也。思我兄弟三人、產於一姓、同父合母、比這樹枝枝葉葉、連根而生、分開不得。根生本、本生枝、枝生葉、所以榮盛。昨日議將此樹分爲三截、那樹不忍活活分離、一夜自家枯死。我兄弟三人若分離了、亦如此樹枯死、豈有榮盛之日、吾所以悲哀耳。」〔6〕田二、田三聞哥哥所言、至情感動、「可以人而不如樹乎。」遂相抱做一堆、痛哭不已。大家不忍分析、情願依舊同居合爨。三房妻子聽得堂前哭聲、出來看時方知其故。大嫂二嫂、各各歡喜、惟三嫂不願、口出怨言。田三要將妻逐出。兩個哥哥再三勸住。三嫂羞慚、還房自縊而死。此乃自作孽不可活。這話擱過不題。〔1〕むかし、田という家に三人の兄弟があり、小さいときからみなでいっしょに暮らしていた。長男の嫁は田大嫂、次男の嫁は田二嫂とあって、嫁同士も仲むつまじく、何のいざこざも起こらなかつた。ただ三番目はまだ若かつたので、兄や嫂たちにたよって日を送っていたが、これもその後成長して嫁をもらい、この嫁を田三娘と云った。

〔2〕この田三嫂というのが出来がわるく、すこしばかりの嫁入

り道具を鼻にかけ、一家の者が同じ釜で飯をたき、同じ卓で食事をしているのを見ながら、自分の身銭は出そうとせず、自分の物には手をつけず、何とか自分たちだけで食べたいものだと思つたが、それも都合がわるく、いつも亭主の尻をつついていた。

〔3〕お家の金庫や田畑は、みんなお兄さんたちが握つていらつしやつて、出すのも入れるのも、あんたはまるきりご存じない。あちらはまつ昼間であんたは暗闇、一を十といわれようと、十を百といわれようと、てんでわかりやしない。今はいっしょに住んでるといつたつて、どのみちいつかはばらばらになるんだわ。(4)もし家が左前になつて来でもしたら、年の若いあんたがひどい目にあうだけよ。わるいことはいわないから、早いとこみんなと別れて、財産を三つに山分けし、めいめいでやつていくに限るわ。とつう。」

(5)田三はつい女房の言葉に惑わされて、それもそうだと思ひこみ、親戚にたのんで分家したい旨を兄たちに話してもらつた。田大と田二は、最初のうちは承知しなかつたが、田三夫婦に内と外からしきりに迫られて、仕方なく承諾し、家屋から錢・穀物に至るまで、ありつたけのものを三つに山分けして、すこしもむらのないようにした。ところが庭に一本、紫荊の大樹があり、これは先祖代々伝わってきたもので、盛んに枝葉を茂らせていた。別居するとなると、この樹はいったい誰のものか。しかも今や花盛りの時期、惜しいというも愚かなことであるが、田大は至つて公平無私、この樹を伐り倒した上、太いところは三つ

に切り分けてめいめいその一つを取り、残りの細かい枝や葉は秤にかけて分けてはと話を持ち出した。相談がまとまると、さつそく明日取りかかることになった。

翌日、夜が明けると、田大は二人の弟を呼んでいっしょに樹を伐りにいった。ところが樹のところまでいってみると、枝は枯れ葉はしぼんで、まるで生気がない。田大が手でひと押しすると、樹はそのまま倒れて、根っこまでむき出しになつてしまつた。田大は手をおくと、樹に向かつておいおい泣き出した。二人の弟が、

「この樹に何の値打ちがあるというんです。兄さんそんなに惜しがることはないでしょう」といふと、田大は、

「俺はこの樹のことで泣いてるんじゃない。考えてみると、われわれ兄弟三人は、同じ家に生まれ、お父さんお母さんも同じで、ちよつどのこの樹の枝や葉が、同じ根から生えていて、分けられないようなものなんだ。根から幹が出、幹から枝が出、枝から葉が出て、だからこそ生い茂っているのだ。昨日、この樹を三つに分ける相談をしたものだから、樹は生きながら別れ別れになるのに忍びず、ひと晩のうちに自分で枯れ死んでしまつたのだ。われわれ三兄弟も、もし別れ別れになつたりしたら、やつぱりこの樹と同じように枯れ死んでしまつて、栄えるときなんかありつこないよ。それを俺は悲しんでいるんだ」

(6)田二と田三は、兄の言葉を聞いてすっかり感動し、人間でありながら樹におよばなくていいものかと、みんなでしかと抱

きあつたままはげしく泣きつづけた。誰も分家するに忍びず、今までどおりいつしよに暮らしたいと願うのであつた。

三人の女房たちは、家の前で泣き声があるので、出て見てはじめてそのわけを知つた。大嫂と二嫂はいずれも喜んだが、三嫂だけはおもしろくない。ぶつぶつ怨みごとをいつている。田三は女房を追い出そうとしたが、二人の兄からしきりになだめられて思いとどまつた。三嫂は恥ずかしくなつて、部屋に戻ると首をくくつて死んでしまつた。これすなわち自業自得というものであるが、そのことはここではおくことにする。(二六)

この原文箇所を榛原はこのように翻訳している。

〔1〕昔、田といふ姓の三人兄弟がりました。三人とも結婚してゐましたが分家はせず、皆一つ鍋で御飯を煮き、一つ卓で食事をし、まづは仲善く暮してゐましたが、〔2〕田三嫂——等下の弟の細君——だけはそれが氣に入ります。少しばかり持參金のあるのを鼻にかけ、いつかういつて亭主の三郎を煮きつけました。

〔3〕うちの錢庫や田畑のことは、兄さんたちが勝手にやつてゐて、あなたは何にも知らないぢやありませんか。兄さんたちがかうだといへば、あなたはさうだと思ひ、ああたといへば、それもさうだらうと御思ひになる。何をされてるあなたといふ人には分らないのです。一生同居するのならそれでもい、けれど、どうせしまひには分家するのでせう。(4)さうだつたら早

く今のうちに分家するのが得よ。』

〔5〕若氣の至りで三郎はウカと妻の言に乗りました。さうして親類たちの間を運動してた太郎に分家のことを持ちかけました。太郎は三郎のイヤだと思ひましたが、親類どもから言はれたので致し方ありません。家や錢、穀物の類を三つに分けましたが、ただ一つ祖先代々庭に茂つてゐる一本の紫荊樹だけは、どうにもしやうがありません。(中略) …

〔6〕三郎と三嫂は兄のいふのを聞いて、もともと仲の善い兄弟とて、即座に分家を思ひ止まりましたが、三嫂だけはまだ何かクドクドいひます。三郎が怒つて逐ひ出すというのを、太郎と三嫂とがなだめました。三嫂はその夜縊死して果てました。——さて、紫荊樹です。いつのまにかもとのとほりにシヤンと立ち、前にも増して爛漫と咲きほこつたといふことです。(二七)

(1) 榛原訳の基本姿勢

まず榛原の翻訳に対する基本姿勢を分析する。まず傍線部(1)であるが、この冒頭部分からも榛原による翻訳姿勢の一端が窺えて興味深い。傍線部の難解語句について確認すると、「爨(cuàn)」は、飯を炊く、物を煮るといふ動詞であり、原文の「同居合爨(tóng jū hé cuàn)」は四文字で成語を形成しており、「(兄弟が)同じ釜の飯を食う、一緒に住む」の意味である。また「妯娌(zhōu lì)」は、兄嫁と弟嫁など家庭内の婦女達の総称で、原文にある「妯娌和睦(zhōu lì hé mù)」で兄弟の妻達の仲が良好であることを示す。次の「閑言(xián

yan)は解釈が難しい。無駄口、余計な話の意味であり、本題に係ない言葉や、余計な言葉、或いは根拠のない言葉を意味するが、そこから転じて不満・愚痴・噂・悪口を意味する場合もある。よってここでは、(兄弟の妻達は)不満や悪口が全くないという(良好な)関係にあることが理解出来る。つまりここでは田の家には三人の兄弟がおり、「(三兄弟)は子供の頃から兄弟一緒に同じ屋根の下で同じ釜の飯を食べていた。長男が娶ったのは田大嫂、次男が娶ったのは田二嫂である。嫁同士は仲睦まじく、何ら不満やいざごさは起こらなかった。」となろう。

この箇所を榛原は「昔、田といふ姓の三人兄弟がありました。三人とも結婚してゐましたが分家はせず、皆一つ鍋で御飯を煮き、一つ卓で食事をし、まづは仲善く暮してみました」と翻訳している。彼は原文にある「昔時^し有^有田氏兄弟三人、小同居合爨^爨。長^長的^的娶^娶妻^妻叫^叫田大嫂^{大嫂}、次^次的^的娶^娶妻^妻叫^叫田二嫂^{二嫂}。妯^妯娒^娒和睦^{和睦}、並^並無^無閑^閑言^言。」の点線箇所を省略し、それにかわり原文にはない「三人とも結婚してゐましたが分家はせず」を加筆している。

この傾向は、榛原の訳文の中でも一部に散見される特徴の一つである。この原文省略と訳者の加筆の姿勢は、榛原の翻訳の目的が学術的価値を重視した逐語的翻訳ではなく、一般読者に向けた作品内容——特にストーリーの理解を優先した結果ではないかと思われる。

続く傍線部(2)にある「哥嫂^{ge sa}」は兄と兄嫁であり、ここでは長男と次男夫婦を意味する。その中で独り三男はまだ小さかったので、長兄と次兄夫婦(≡哥嫂)に頼って生活していたが、その後成長して嫁を娶り、その妻を「田三嫂」と言ったとある。

そしてその田三嫂を原文では「爲人不賢」と説明しているが、「賢(xian)」は、才能や人徳の有無を示し、人徳のある立派な人であり、聡明の意味ではない。次の「妝奩^{zhuang xian}」の原義は女性の化粧用の鏡箱を意味し、そこから化粧道具一式のほか、婚禮時に男家へ持参する動産を意味する。そのため、ここでは嫁入り際に持参した家財道具(及び持参金)の意味となろう。次の「恃^{shi}」は頼む、頼るという動詞で、「恃寵^{shi chong} ≡ 寵愛に頼る)」、「恃勢^{shi shi} ≡ 勢力に頼る)」等の如く、以後に続く、彼女の嫁入り道具や持参金を頼みにしていた、という意味である。そして「看見^{kan jian}」は、見る、目に付く、見かけるの意味であるが、ここでの意味は難しい。主語は田三嫂であるから、「看見」したのは「夫家一鍋裡煮飯、一桌上^上吃^吃食」である筈である。つまり、長兄夫婦と次兄夫婦が同じ釜の飯を食べ、同じ卓で食事をしていたのを(田三嫂は)見て、原文にある「不動私秤」以後の判断を彼女は行ったと言える。この「不動私秤^{bu dong si cheng}」は四字成語で、共同生活を意味する。「攬掇^{luan duo}」は、けしかける、せき立てる、催促する、勧める、唆すの意味である。

かかる語釈に留意しながら原文内容を確認すると、「この田三嫂は人が悪く、嫁入り道具が多いことを自慢し、兄夫婦が同じ釜の飯を食べ、同じ卓で食事をしていたのを見た田三嫂は、共同生活をしているにもかかわらず、自分の金は出さず、自分だけで食べたいと思った。しかし、それは巧くは行かなかつた。そこでいつも亭主にこのように唆していた」という解釈となろう。

この箇所を榛原は「田三嫂——一等下の弟の細君——だけはそれ

が氣に入りません。少しばかり持參金のあるのを鼻にかけ、いつかういつて亭主の三郎を煮きつけました」としている。ここでも原文にある「那田三嫂爲人不賢、恃著自己有些妝奩、看見夫家一鍋裡煮飯、一桌上吃食、不用私錢、不動私秤、便私房要吃些東西、也不方便、日夜在丈夫面前攪撥」の点線箇所が訳出せず、代わりに「細君だけはそれが氣にいりません」と加筆している。ここでの白話の原文には①田三嫂の性格（爲人不賢）と、②その性格に由来した彼女の行動（不用私錢、不動私秤）が記されている。しかし訳文では、この性格と行動が省略され、①と②の内容を踏まえて、他の兄弟夫婦達に対する田三嫂の認識（氣に入らなかつた）点のみを記すという改変を行っている。

このように榛原訳には、この種の原文の省略と改変が散見される。それでは、彼の翻訳では「三言」所収篇の特徴の一つである白話語彙にどのように対応しているのであろうか。次にこの点を中心に分析を続けたい。

(2) 榛原の白話語彙認識

次の傍線部(3)は白話語彙が多く、訳者の白話に関する語彙知識が問われる箇所である。まず傍線部冒頭にある「公堂(Shōng táng)」が特殊である。通常は法廷や公廷、一族の先祖を祀る御霊屋の意味であるが、白話語彙では家屋敷の意味も含まれ、ここでは文脈上後者に該当する。次の「錢庫(qián kù)」は金庫・金藏などの動産、「田産(tián chǎn)」は不動産としての田地・田畑であり、田家の動産・

不動産一式を指す。そのため、ここでは「田家の屋敷にある金庫と田畑は、全部お兄さん達が管理して、出すのも入れるのも、あんたは全く知らない」となる。「到底(dǎo dǐ)」は、ついに、結局の意味で、平叙文に用いて、かなり長い経過の後に、とうとうある結果に達したことを表す副詞である。そのため、ここでは現在在は三人兄弟同居しているが、その後長い経過を経て結局三人兄弟の家庭は「散場」するとある。この「散場(sǎn chǎng)」も白話語彙で、終わり、終結、若しくは解散するの意味であり、三兄弟の共同生活が終わる——つまりそれぞれが異なる生活を始めるといふ意味となる。

この箇所を榛原は「うちの錢庫や田畑のことは、兄さんたちが勝手にやつてゐて、あなたは何にも知らないぢやありませんか。兄さんたちがかうだといへば、あなたはさうだと思ひ、ああたといへば、それもさうだらうと御思ひになる。何をされているあなたといふ人には分らないのです。一生同居するのならそれでもい、けれど、どうせしまひには分家するのでせう。」とあり、白話語彙の「公堂」「散場」何れもそつなく訳している。

「兄さんたちが勝手にやつてみて」の原文は「伯伯們掌管」であり「掌管(zhǎng gǎn)」は白話語彙で、執事や番頭という用法は「三孝廉」と同じ『警世通言』卷六等にも確認出来る。そのため、名詞的に解釈することも不可能ではないが、そうなると前後の文脈が不自然となる。そのため、ここでは白話語彙以外で用いられる動詞的用法として解釈するのが自然であり、責任を持って管理する、取り仕切る、担当するの方が妥当である。そのため「伯伯們掌管」は、「兄兄弟が(動産・不動産を)管理した」の意味であり、榛原の翻訳「兄さんたち

が勝手にやっついて」は訳語として問題はないものの、「勝手に」に対応する原文はない。次の波線部にある「一生同居するのならそれでもいいけれど」に対応する原文は「目今雖説同居」であるが、逐語訳的な原義は「現在同居していると言つても」である。そのために、原文にある三家族同居という現在の状況を示すにもかかわらず、榛原は「一生」として今後の方向性まで解釈を広げている。これはおそらく前後の文脈から意識したものとと思われるが、文末にある「それでもいいけれど」は原文にある仮定形「雖」とは一致していない。「雖」は難解ではないため、おそらく訳者は「雖」の原義を理解していたに違いない。そのためこの箇所について榛原は原文の内容を理解しながらも、文脈に沿った意識的改変を行ったものと思われ、前述の「勝手に」と同じく榛原訳には全体の意味やニュアンスを汲み取った意識が多い。

(3) 榛原による翻訳時の省略と要約

また榛原訳の特徴として、他には見られない過度な(原文の)省略があげられる。例えば波線部(4)にはその傾向が顕著で、榛原は傍線部の箇所を省略もしくは大幅に要約して訳出している。

原文の語積上注意を要するのは以下の語句である。「若還(wu huan)」は白話語彙で「もしも」を示す接続詞である。「家道(兒 jia dao)」は、家の状態、暮らし向き、家運。「消乏(xiao fa)」は①消耗する、使い果たす。②落ちぶれる、衰退するの意味の動詞であり、「下来(xia lai)」は動詞の後に置かれ、過去から現在まで続いていること、

或いは過去においてあることが、開始してからずっと現在まで続いてきたことを示す接尾語である。「不如(bu ru)」は、()に及ばない、人や事物の比較の他、動作行為の利害得失などを比較する動詞、次の「分析(fen xi)」は白話語彙で、財産を分ける、そこから転じて分家する、縁を切る、絶縁するという動詞であるが、ここでは白話語彙の「財産を分ける」が妥当である。「撥開(bō kāi)」は、特殊な白話語彙で、(全部の中から一部を)引き出す、取り出す意味で、ここでは「財産を三つに配分する」の意味である。

つまり、原文にある田三嫂の発言は「(A)もしも(三兄弟の)暮らし向きが悪くなったら、苦勞するのは一番若いあなたよ。(B)早く他の兄弟と別れて、財産を三つに配分し、それぞれで生活するに限るわ。いかがですか」となる。

この箇所を榛原は「さうだつたら(B)早く今のうちに分家するのが(A)得よ」として、(A)は結論のみに、(B)はその経緯を要約していることが判る。これだけ原文を省略した理由には、①原文の内容は理解したものの、冗長な表現であったために極力余分な表現を削除した場合、②原文にある白話語彙の正確な語義が理解出来なかつたため逐語訳的な翻訳を省略した場合という二つが考えられる。その判断は次の翻訳箇所からも大凡の判断が可能となろう。

(4) 榛原の書面語理解

傍線部(5)は、白話語彙に加えて書面語が多く、彼の白話や文言に関する語学的知識が問われる箇所である。

「央 (yang)」は、懇願する、懇請する、頼むの動詞。「要分析而居」の「分析 (fen xi)」は前記した白話語彙と同じ用法で、ここでは(兄弟の)財産を分けるという動詞である。つまりここでは、「田三は妻の言葉に惑わされ、それもそうだと思い、親戚にたのんで兄弟の財産を分けて分家したいと兄たちに話してもらった。」という内容になる。

榛原は「若氣の至りで三郎はウカと妻の言に乗りました。さうして親類たちの間を運動して太郎に分家のことを持ちかけました。」と翻訳している。このように本文翻訳のキーワードとなる「央 (yang)」は「運動して」とあり正確に翻訳している。一方の「要分析而居」は「分家のことを持ちかけた」としており、「分析」に含まれる白話語彙は明確に榛原が理解している証左と言える。よって、傍線部(4)にある白話語彙「分析」も十分理解した上で文脈上省略したという理解が成り立つ。

次の一文にある「催逼 (cui bi)」は、催促する、迫る、促す、せき立てるといふ動詞、「依允 (yi yun)」は、従う、承知する、許すといふ書面語の動詞である。しかし次の「積祖 (ji zu)」は一転して白話語彙を使用しており、代々、累代、先祖代々の意味となり、「積祖傳下 (ji zu chuan xia)」で、代々伝わるという意味の四字成語である。しかしその後に出てくる「析居 (xi ju)」は書面語で「別居する」といふ動詞である。そして文末にある「説不得了」は極めて難解である。仮に「説不得」とすると、「説得 (shuo de)」の反対語で、言うてはいけない。言えない、言ったら困る、言うに堪えないという動詞、白話語彙では言い尽くせぬ、言葉で表現できない。という意味であり、

また仮に「不得了 (bu de liáo)」とすると、大変である、事態が重大であることを示す形容詞であり、①重大な事態が突然起きた時、②事態が重大な結果を生むことを表す時に述語として用いる場合があるが、ここでは「説不得+了」と判断し、兄兄弟はこの大木をどのように三等分すればよいのか悩み、その困惑は言い尽くせない程の大きな問題となった、という意味で判断できよう。

これらの語釈に則って原文の意味を確認する。留意すべき箇所は書面語と白話語彙であるが「田大と田二は、最初のうちは承知しなかったが、田三夫婦に内と外からしきりにせき立てられ、承諾するほかなかった。そして家屋(不動産)から錢や穀物(動産)に至るまで三等分した。ところが庭には先祖代々伝わる紫荊樹の大樹が一本、盛んに枝葉を茂らせているものがある。別居するとすると、この樹は誰のものになるのか。しかも時期はまさに花が開いた時期でもあり、(その困惑は彼には) 言い尽くせぬものになってしまった。」となる。このように、文言を基調とした書面語に加えて俗語的な白話が混在するという高度な語学力が求められる箇所である。

この箇所を榛原は「太郎と二郎はイヤだと思ひましたが、親類どもから言はれたので致し方ありません。家や錢、穀物の類を三つに分けましたが、ただ一つ祖先代々庭に茂つてゐる一本の紫荊樹だけは、どうにもしやうがありません。」と翻訳している。彼の訳文からも解るように、白話語彙の「積祖」は先祖代々伝わりと正確に理解している一方、書面語の「依允(承知する)」を、致し方ないとしており、誤訳ではないが、やや意識に過ぎる。また同じく書面語の「析居(別居)」は翻訳していない。このように見ると、榛原の翻訳は白

話の知識は相応に認められるが、どうも文言に問題がある可能性が考えられる。そこで次の箇所ではその文言に注目して榛原訳を検討したい。

(5) 古典由来語彙の対応

傍線部(6)は、文言が多く、彼の白話や文言に関する語学的知識が問われる箇所である。ここで彼の文言の翻訳水準を鑑定する指標となるのは「可以人而不知樹乎」と「自作孽不可活」があげられよう。

「可以人而不知樹乎」は、訓読すると「人を以てするに樹に如かざるべけんや」となるが、この一文は前文の経緯を正確に把握していないと読解できない。ここでは、田家の三大家族がそれぞれ分家することを嘆くあまり、一晚で枯死した樹木を目の当たりにした場面であり、口語訳では「樹でさえもこれだけ嘆いているのである。まして人間が樹におよばないとはどういうことだろうか、いやそのようなことは許されない」という反語表現となる。難解語句はないものの、内容が抽象的で文言の訓読法を理解していないと容易に理解出来ない箇所である。

次の「自作孽不可活」であるが、「孽(nie)」は、悪因、悪事、災い。である。「自作孽」や「自作之孽」と表現することが多い。なお「自作孽」は『書經(尚書)』商書・太甲に典故を持つ。それには「王拜手稽首曰、『予小子不明于德、自底不類。欲敗度、縦敗禮、以速戾于厥躬。天作孽猶可違、自作孽不可逭』(王拜手稽首して曰く、『予れ小子徳を明らかにせず、自ら不類を底す。欲するときは度を敗り、

縦にするときには禮を敗り、以て戾を厥の躬に速けり。天の作せる孽いは猶違可し、自ら作せる孽いは遁る可からず』)とあり、王は、敬意を表すため頭を地面に付け、拜手稽首しながら言った。『私は徳を知らない小子であり、不相応な暮らしをしてきた。己の欲望により規則を無為にし、放縱のあまり礼儀作法を守らず、自分を速やかに破滅させるに至った。天災は避けることができるが、(人が)自ら招いた慘禍からは逃れようがない。』という意味となる。この『書經』の典故から勘案しても、「自作孽不可活」は自分からまたいた悪の種で生きる事が出来ない、自ら犯した罪は逃れられないという、自業自得の意味と解釈することができる。

なお「逐出(zhu chu)」は、書面語で追い出す、追放するという意味であるが、離婚を意味する可能性も否定できない。例えば『元史』一〇三卷・刑法志「戸婚」條にも、「諸有女納壻、復逐壻、納他人爲壻者、杖六十七、後壻同其罪、女歸前夫、聘財没官。」と見え、贅婿の離婚を「逐壻」と称していること、またその離婚実例が「三孝廉讓產立高名」が収録されている「三言」の作品中にも幾つか確認「△」できる。そのためここでは、追い出すというよりも、離婚するというニュアンスが妥当と思われる。そもそも追い出されただけなら妻が自死する必然性があるのか疑問である。しかし離婚であれば、原文にある「兩個哥哥再三勸住(二人の兄から再三なだめられた)」という語句や、「三嫂羞慚(三娘は慚愧に堪えず)」という文面が初めて理解できるのである。

その上で傍線部(6)を通読すると、「田二と田三は、兄の言葉を聞いて感動し、『樹でさえもこれだけ嘆いているのである。まして人

間ならばなおさらではないか」と言い、互いに抱きあつて激しく泣き続けた。誰も分家するのには忍びず、今まで通り一緒に暮らしたいと願った。三人の女房は家前で泣き声がするのを聞き、出て見て初めてその理由を知った。大娘と二嫂は喜んだが、ただ三娘だけはおもしろくなく、怨み言をいった。田三は女房と離婚しようとしたが、二人の兄から再三なだめられた。三娘は慚愧に堪えず、部屋に戻ると首をくくつて死んでしまった。これはまさに「自作孽不可活（自ら作せる孽いは活かす可からず）」——自ら犯した罪は逃れられない」であるが、この話はこことする。」となる。

この箇所を榛原は「二郎と三郎は兄のいふのを聞いて、もともと仲の善い兄弟とて、即座に分家を思ひ止まりましたが、三嫂だけはまだ何かクドクドいひます。三郎が怒つて逐ひ出すというのを、太郎と二郎とがなだめました。三嫂はその夜縊死して果てました。——さて、紫荊樹です。いつのまにかもとのとほりにシャンと立ち、前にも増して爛漫と咲きほこつたといふことです」と翻訳しているが、原文と対照すると榛原による翻訳の特徴がよく現れている。

田二、田三聞哥哥所言、至情感動、「可以人而不如樹乎。」遂相抱做一堆、痛哭不已。大家不忍分析、情願依舊同居合爨。三房妻子聽得堂前哭聲、出來看時方知其故。大嫂二嫂、各各歡喜。惟三嫂不願、口出怨言。田三要將妻逐出。兩個哥哥再三勸住。三嫂羞慚、還房自縊而死。此乃自作孽不可活。這話擱過不題。

彼の翻訳は、①逐語訳の箇所（傍線なし）、②訳者が省略した箇所（点

線部）と、③内容を要約した箇所（波線部）、そして④原文内容を他に置き換えした箇所（二重線部）の四種類に分けられる。

点線部分の内容は、例の「可以人而不如樹乎」の発言があり、三兄弟が抱き合い泣き続け、誰も分家することを望まず、一緒に暮らしたいと願った箇所と、後半は三人の女房は夫達の様子を聞き、長男と次男の妻が喜んだという箇所であり、物語の主筋には影響しない冗長表現の箇所である。また波線部の原文は前者が「今まで通り一緒に暮らしたいと願った」であるが、榛原は「即座に分家を思い止まった」と、後者は「ただ三嫂だけはおもしろくなく、怨み言をいった」であるが、榛原は「三嫂だけはまだ何かクドクドいひます」と改変している。

そして二重線の箇所であるが、原文は例の「自作孽」の箇所で「これはまさに「自ら犯した罪は逃れられない」であるが、この話はここまでとする」という、入話の内容を総括した箇所であり、かつその内容も「這話擱過不題」という白話小説特有の定型句である所から、日本の読者には重要なものではないと判断した可能性が高い。そのため榛原は、該当箇所を入話の団円を確認する目的のために、枯死した紫荊樹が兄弟和合とともに復活したという結末に導くために、原文とは異なる内容に入れ替えているのである。

そのため榛原による原文理解の指標と考えていた「可以人而不如樹乎」及び「自作孽」の翻訳は何れも省略されている。これは文脈上不要と判断したのか、あるいは難解な文言の解釈を避けるための確信的判断なのか、何れかは明らかではない。

そのためかかる疑念を追究すべく、正文箇所では榛原が翻訳を回

避した文言に絞って、彼の翻訳状況を更に分析することとしたい。

(6) 榛原の文言に関する認識

正文では許武・許晏・許普の三兄弟が、それぞれ九卿^{二九}、丹陽県太守、呉郡太守に任命され、功成り名を挙げ帰郷した際に、長男の許武が許晏・許普の弟達に家産を平等に分割することを提案した場面から検討したい。この箇所を選んだのは、往時の官人という設定のため随所で文言が駆使され、書面語も多く、榛原の文言に関する認識を知るには格好の材料となると思われるからである。

〔7〕我當初教育兩個兄弟、原要他立身修道、揚名顯親。不想我虛名早著、遂先顯達。二弟在家、躬耕力學、不得州郡徵闢。我欲效古人祁大夫內舉不避親、誠恐不知二弟之學行者、說他因兄而得官、誤了終身名節。我故倡爲析居之議、將大宅良田、強奴巧婢、悉據爲己有。度吾弟素敦愛敬、決不爭競。吾暫冒貪饕之跡、吾弟有廉讓之名。困蒙鄉里公評、榮膺徵聘。(8) 今位列公卿、官常無玷、吾志已遂矣。這些田房奴婢、都是公共之物、吾豈可一人獨享。這幾年以來、所收米穀布帛、分毫不敢妄用、盡數開載在那冊籍上。今日交付二弟、表爲兄的向來心跡、也教眾鄉尊得知。]

〔7〕わたしがむかし、二人の弟を教育したのは、弟たちが身を立て道を行ない、名を揚げ親をあらわすというふうになつてくれることを願つてのことでした。ところが、わたしのほうは早くから不当な名声を博し、先に出

世してしまつたのに、弟たちは家で耕作しつつ学問にはげんでも、いつこゝに州郡のお召しにあずかれない。わたしは、むかしの祁大夫が、肉親でも遠慮せずに推薦したという例にならおうかと思いましたが、それでは弟たちの学徳を知らぬ者たちから、兄のお蔭で仕官したなどといわれ、生涯の名節をあやまることになるかも知れない。そこでわたしは、わざと分家の相談を持ち出し、大きな家や肥えた田、丈夫で利口な下男下女などを、のこらず自分のものにしてしまいました。弟たちはもともと敬愛の念にあつたから、決して喧嘩にはなるまい。『わたしが当分のあいだ強欲なふるまいをしてみれば、弟たちはきつと廉讓の評判を得るだろう』と、こう考えた次第です。(8) はたせるかな、村じゅうでの評判になり、榮えあるお召しを受ける身となりました。今では大臣にまでなつて、お役目に落度もなく、わたしの志もこれで叶つたというものです。この家屋敷、田畑、奴婢などは、すべて共同の物ですから、わたしがひとり占めにするわけには、きません。ここ数年来、あがつた米穀や布帛は、すこしも勝手に使わず、のこらずその帳簿に記載してあります。今日はこれを二人の弟にわたして、兄としてのこれまでの心のたけを示すとともに、郷党のみなさんにもお知らせしたわけなのです。】(二〇)

この箇所を榛原はこのように翻訳している。

許武が言ひ出したことは、この前分家のときの挨拶同様、又しても村のものを驚かせました。(7) 私が二人の弟を教育した目的は、矢張り立身出世して名を揚げ親を顯はすに在つたのです。出来れば三人同時にと思つたのですが、私の虚名がまづ著はれ、先きに任官することになりました。晏と普とは私の名

に蓋はれて、孝廉に擧げられる機会を逸しさうです。その實に値ひしないほど、晏普は下根の輩ではありません。相當の人材なのだから、私一人として朝廷に薦めてもいいのです。晏普のほんとの學問や行ひを知らないものは、兄貴の御蔭で立身したというかも知れません。で、官を辭めて歸省すると同時に、一面晏普の實力を驗し、一面分居して大きい家や良い田を取り、召使ひの類までもいいのは皆私のものでし、ひたすら弟たちに廉讓の名を讓つたのです。(8) 私の苦心が報いられて弟たちも皆大官になり、評判も悪くないやうです。さて假りに私が預かつてゐた此家の財産です。これは決して私一人のために御集まりを願つたのです。私はもう官途に出る望みを絶つたし、數年來農事にとめたのでどうやら喰つて行けることが判りました。弟たちはまだこれから役人をやつて行かなければならず、恒産といふものがなければ廉潔な官吏となることは難かしい。ここに私の財産の表があります。私とその一小部分を取り、残り全部弟たちに贈らうと思ひます。』(二二)

傍線部(7)は、後漢時代における高官の發言という設定上、書面語が多く盛り込まれている箇所であり、翻訳を行う上で踏まえるべき語句が幾つか挙げられる。

例えば(1)「揚名顯親(yáng míng xiǎn qīn)」は、名をあげ、一族に光榮を与えるという成語であり、成語であることを認識していないと原文の理解はままならない。また(2)「顯達(xiǎn dá)」は、政界で

地位が高くなり、名声が上がる。仕官榮達する書面語で、(3)「躬耕(gōng gēng)」も①自ら田畑を耕す、体を曲げて工作するという書面語。「力學(lì xué)」も書面語で、學習に努力すること。そして(4)「徵闢(zhēng pì)」も、国家が礼をもつて賢者を招く、官職を授ける、推挙するという書面語の動詞であり、この一文は白話の知識があつても理解は困難である。これらを踏まえた上で、傍線部(7)は、「曾て私が二人の弟を教育したのは、彼らが立身修道し、名をあげて一族に光榮を与えることを願つてのことである。ところが身が過ぎた評判を早くに得てしまい、遂には先に出世することになつてしまつたが、二人の弟は自ら田畑を耕し學問に励んだものの州郡からの推挙がない。自分は古の祁大夫にならい、肉親でも遠慮せずに推薦しようと思つたが、それでは弟の學徳を知らぬ者から兄の七光りで仕官したと言われ、終身に至つて名節を誤らせることを恐れたのだ」という意味になろう。

また傍線部最後の一文にある「倡(chàng)」は提唱する、提起する、そして次の(5)「析居(xī jū)」は、別居するという書面語であり、注意を要する語彙である。また「據爲己有(jù wéi jǐ yǒu)」も、占有することを示す成語である点を注意せねばならない。

ゆえにここでは、「自分(許武)は兄弟の別居を提案し、屋敷や良田、屈強で利口な下男下女を全て占有したのだ」と、これまでの経緯を説明する場面となる。

この箇所を榛原は、左記の通り翻訳している。

私が二人の弟を教育した目的は、矢張り立身出世して名を

揚げ親を顯はすに在つたのです。出來れば三人同時にと思つたのですが、私の虚名がまづ著はれ、先きに(1)任官することになりました。晏と普とは私の名に蓋はれて、(3)孝廉に擧げられる機会を逸しさうです。その實それに値ひしないほど、晏普は下根の輩ではありませぬ。相當の人材なのだから、私一人として朝廷に薦めてもいいのですが、晏普のほんとの學問や行ひを知らないものは、兄貴の御蔭で立身したといえるかも知れませぬ。で、官を辭めて歸省すると同時に、一面晏普の實力を驗し、一面分居して大きい家や良い田を取り、召使ひの類までもいいのは皆私のものにし、ひたすら弟たちに廉讓の名を讓つたのでした。

この原文と逐一対照すると、

我當初教育兩個兄弟、原要他立身修道、揚名顯親。不想我虛名早著、遂先(1)顯達。二弟在家、躬耕力學、不得州郡(2)徵闢。我欲效古人祗大夫內舉不避親、誠恐不知二弟之學行者、說他因兄而得官、誤了終身名節。我故倡爲(4)析居之議、將大宅良田、強奴巧婢、悉據爲己有。度吾弟素敦愛敬、決不爭競。吾暫冒貪饜之跡、吾弟有廉讓之名。

となり、全体的な文脈に於いては大きな変化は見られないものの、幾つかの原文の省略と加筆、そして文意の改変が見られるのである。

また右記に示した書面語である(1)「顯達」(2)「躬耕」(3)「徵闢」(4)「析

居」であるが、榛原は(2)(4)を省略しているほか、(1)「顯達」を「任官」としているのはほぼ正確であるものの、(3)「徵闢」を「孝廉に擧げられる」としているが、原義である「推挙」を若干意訳している。つまり、検討に使った書面語の中での確に訳文へ反映されているのは五箇所中わずか一箇所か多くても二箇所と言わざるを得ない。

また傍線部(8)であるが、ここで注目すべきは(5)「貪饜」(6)「向來心跡」である。「貪饜(ān tāo)」は大食漢、貪欲や業突張りの意味で、ここでは、「私(許武)が業突張りという(世間からの)悪評に甘んじることで、弟たちは清廉潔白の評判を得た」という意味であり、正確な文脈の理解がないと解釈できない箇所である。

(5)「榮膺(tóng yīng)」にある「徵聘(zhēng pìn)」は、招聘するという動詞で、「榮膺(tóng yīng)」は書面語で、光栄にも受ける、光栄にも任ぜられる。光栄にも〜の地位にいる。〜の榮譽を得るという意味で翻訳する際には単に動詞ではなく、形容動詞のニュアンスを加味する必要があり、わたしが自分のあいだ強欲な振る舞いをして見せれば、光栄にも弟達は廉讓の評判を受けるだろうと(長男の許武は)考えたという意味となろう。(6)「向來心跡」の「向來(xiàng lái)」は、以前から今までの間、以前からずつとの意味で、「向來心跡」でこれまでの心掛けという意味となる。この箇所を榛原は、左掲の通り翻訳している。

私の苦心が報いられて弟たちも皆大官になり、評判も悪くないやうです。さて假りに私が預かつてゐた此家の財産です。これは決して私一人のものでなく、兄弟三人の公有物です。

今日はこれを處分したいために御集まりを願つたのです。私はもう官途に出る望みを絶つたし、①數年來農事につとめたのでどうやら喰つて行けることが判りました。弟たちはまだこれから役人をやつて行かなければならず、恒産といふものがなければ廉潔な官吏となることは難かしい。②ここに私の財産の表があります。私とその一小部分を取り、残りは全部弟たちに贈らうと思ひます。

この原文と逐一対照すると、

困蒙郷里公評、(5)榮膺徵聘。⑦今位列公卿、官常無玷、吾志已遂矣。這些田房奴婢、都是公共之物、吾豈可一人獨享。⑧這幾年以來、所收米穀布帛、分毫不敢妄用、⑨盡數開載在那冊籍上。今日交付二弟、表爲兄的(7)向來心跡、也教眾鄉尊得知。

となり、大幅の加筆が見られると同時に、原文の内容と異なる箇所が随所で見られる。また右記に示した(5)「榮膺徵聘」(6)「向來心跡」であるが、榛原は(5)(6)の何れも翻訳していない。

以前検討した翻訳にも、原文箇所省略という事例は存在する。例えば上海日日新聞社東京支社刊行の日記紙「日刊支那事情」で連載された悠眠生(井上紅梅)による「三言」所収篇の翻訳では、日刊紙上の連載という字数的制約のため、内容重複や冗長な記述を省略するという傾向が確認されるものの、基本的には原文に対して忠実を旨とした逐語的翻訳を試みていた事が確認(三三)でき、訳文には

訳者の主観を介在させていない。

この「日刊支那事情」の傾向は榛原訳でも確認出来る。例えば右掲引用にある傍線部⑦「今位列公卿、官常無玷」は、現在は許晏・許普の弟達も高官となり、その仕事振りに落度もないという許武の発言であるが、榛原は「皆大官になり、評判も悪くないようだ」とあり、若干内容を要約するものの原義に忠実で許容の範囲と言えう。ただ、榛原訳には訳者自身の恣意的改変が大きく幅をきかせ、時として翻訳の範疇を越えた加筆が行われている箇所が散見されるのである。その榛原訳の特徴を、二重傍線部⑩と⑪から検討したい。

(7) 榛原による自己解釈という問題

例えば右掲の傍線部⑩には「這幾年以來、所收米穀布帛、分毫不敢妄用」という原文がある。ここは長男(許武)が所有する田畑で數年間に得られた收穫物(米穀と布帛)養蚕による收穫物)については、自分は少しも手を付けていない、という箇所である。この原文には長男が所有している田畑が、誰によって耕作されているのかは明示してないのである。なぜ明示しないかと言えば、当時の讀者(明代の白話小説の讀者層)にとっては常識的な内容であり、明記する必要がなかったからである。本作品に登場する許武であるが、原文にもあるように、この時九卿という高官にあった。その彼が所有する田畑で收穫があったということは、当然小作人を雇傭した收穫に違いない。

しかし榛原はその不文律を理解せず「數年來農事につとめたので」

と、許武が農作業を行つて得た收穫と誤認している。

しかも、榛原によるこの解釈が成り立つたためには、許武は今後も自分が管理する田畑で生計を立てなければならぬため、この田畑を弟達へ分与する必然性が明示されなければならない。それゆえ「許武の田畑が不要になった理由」が必要となり、榛原は「どうやら喰つて行けることが判りました」と原文にはない加筆を行っている。

また弟達が許武の田畑を必要とする根拠も示さなければならぬないと考えた榛原は、まず弟達が「まだこれから役人をやつて行かなければならず、恒産といふものがなければ廉潔な官吏となることは難かしい。」とその必要性を述べた上で、更に許武自身が田産が不要となった理由として「私はもう官途に出る望みを絶つたし」と、ここでも原文にない加筆を繰り返している。ここで見えてくるのが、原文の正確な翻訳よりも、自己解釈による文脈の整合性を優先した榛原の翻訳姿勢である。

また傍線部⑦にある許武の発言「盡數開載在那冊籍上」は、(数年間田畑で得られた收穫は)全てその帳簿に記載してあります、という箇所であるが、ここでも傍線部④と同様の傾向を知る事が出来る。ここで榛原は「ここに私の財産の表があります。」と翻訳しており、一見正確な理解が行われているように見える。しかし、傍線部④を誤訳したため、提出した資産表を、長男が管理していた田畑からの收穫物ではなく、長男の全財産であると誤解している。更に自分の理解に符合させるべく、「私はその一小部分を取り、残りは全部弟たちに贈らうと思ひます」と、ここでも原文内容から遊離した文章を加筆して半ば強引に辻褃を合わせようとしているのである。

以上、傍線部④から見えてくるのは、長男が次男三男に田畑を分与するに至った辻褃をあわせるために、原文にない加筆を繰り返している点である。また傍線部⑦で見えてくるのは、原文の逐語的理解ではなく、自分が理解した内容が内容的に整合性を保つために、原文にない加筆を繰り返すという彼の翻訳の姿勢である。

またこれら榛原による加筆箇所を見る限りでは、彼は原文の理解出来た箇所を根拠として自分が解釈した文脈を作り、それに沿った加筆を行い、意味内容の辻褃を合わせることが判る。そのため、一旦彼の解釈に原文との齟齬が生じると、その誤訳はそのまま加筆部分へと拡散し続けているが、誤訳の発端が白話小説の中で文字化されていない「言外の意味」であった点に留意したい。上海の東亜同文書院で学んだ榛原は、白話語彙を含めた現代中国語に関する語学力を持ち、当時の中国社会に関する知識も豊富だったに違いない。しかし本作のような明代に刊行された「後漢代を舞台とした作品」となると、彼の学識の範疇から外れることとなり、それが、同時の読者にとっては言わずもがなの常識が理解出来なかつたという問題に発展したのであろう。

(8) 榛原の翻訳「三孝廉」の評価

以上、榛原茂樹による翻訳「三孝廉」について分析を行った。その翻訳であるが、白話文の箇所については的確な翻訳を行っているものの、書面語の箇所には難ありという可能性が否定できない。また翻訳箇所によっては、原文の大幅な省略や、加筆が目立つと言わ

ざるを得ない。その省略傾向は文脈に関係のない冗長部分の省略という一般的な傾向が見られるほか、他の民間翻訳に比べても特異と思われる傾向として加筆が頻繁に行われていることが確認出来た。その加筆は作品理解を目的として行われ、文脈の整合性を重視した傾向が看取できる。しかし、榛原による原文の誤訳箇所が一定程度見受けられるほか、その誤訳箇所の内容に沿った加筆が行われているため、翻訳の過程で徐々に原文から齟齬を来している点が確認される。

榛原に先行する服部誠一の訳は不備が多く、実質的に榛原は参考となる先行翻訳がない状態で翻訳している。そのため榛原訳は初訳特有のハンディを背負っている点を考慮しなければならない。また「三言」の他作品に登場しない語彙も多く、現在の定訳である千田九一訳でも一部対応し切れていない箇所が見受けられるなど、「三言」の中でも翻訳に難儀する作品であった。

紙幅の都合から、榛原の翻訳「三孝廉」の分析は以上とするが、この翻訳の傾向として原文箇所省略と改変があった。それではなぜ、このような翻訳が掲載されたのか。それには榛原の翻訳を掲載した機関誌の性格にも、少なからず由来しているものと思われるのである。かかる榛原の翻訳傾向は、その後に掲載された「李白傳」「薄情郎を打つ」についても継続、若しくは修正されたのかについては、別稿で分析することとしたい。

おわりに

本論の内容を要約すると、以下の通りである。

I 小論では筆者が発見した榛原茂樹による翻訳「三孝廉」「同仁」四卷三―四号、一九三〇）に注目し、榛原が取り組んだ翻訳活動の一端を考察し、先行研究の欠落を補充することを目的とした。

II 翻訳者・榛原茂樹の本名は波多野乾一であり、大正から昭和の戦前期に活躍した新聞記者で、中国研究家でもあった。彼は中国風俗という趣味的・文人的な偏向を示した支那通とは異なり、当時の中国共産党に関する研究が根本にあった。彼の業績には京劇や麻雀などが挙げられるが、翻訳発表当時は文学にも傾倒しており、その一環で「三孝廉」が翻訳されたと推測できる。

III 榛原の翻訳状況であるが、白話文については概ね正確な翻訳が行われているものの、文言等の書面語の理解には幾つかの不備が確認出来た。また榛原訳には、原文箇所省略のほか加筆が格段に多く、その理由は文脈の整合性を重視した傾向に由来するものと思われる。また一部では原文の誤訳から派生した誤解が発生し、それに基づく加筆も確認されるなど、原文との齟齬も見られる。しかし榛原に先行する服部訳は不備が多く、実質的に榛原は参考となる先行翻訳がない状態で翻訳している。そのため榛原訳は後発翻訳に比べて不利な点が認められる事を留意しなければならず、幾つかの不備は認められるものの初訳として価値は無視することはできず、訓読翻訳から大学研究者による現代口語訳へと移る過渡期的な民間翻訳として貴重な存在と言える。

本論文は、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究C）「民間の視

近代日本に於ける中国白話小説「三言」所収篇の受容について

座を導入した中国通俗文芸の受容と自国化の研究―受容文化の多角的考察を目指して―」の研究成果の一部である。

注

- 【一】高島俊男『水滸伝と日本人』（大修館書店、一九九二）参照。
- 【二】丁蕾「同仁会の機関誌『同仁』について」（『日本医史学雑誌』四四卷二号、一九九八）、丁蕾「近代日本の対中医療・文化活動―同仁会研究（一）」（『日本医史学雑誌』四五卷四号、一九九九）、丁蕾「同（二）」（『日本医史学雑誌』四六卷一号、二〇〇〇）、丁蕾「同（三）」（『日本医史学雑誌』四六卷二号、二〇〇〇）。大里浩秋「同仁会と『同仁』（『神奈川大学人文学研究所報』三九号、二〇〇六）、藤田賀久「同仁会と近代日中関係」（『多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要』八号、二〇一六）参照。
- 【三】拙稿「近代日本に於ける中国白話小説『三言』所収篇の受容について―明治時代から大正時代までの翻訳事業を中心として」（『国際文化研究科論集』一四号、二〇〇六）参照。
- 【四】波多野乾一が編纂に携わったものとして外務省外交史料館調書情報局編『中国共産黨一九三三年史』（外務省情報部、一九三四）、『中国共産黨一九三四年史』（同上、一九三五）、『中国共産黨一九三七年史』（同上、一九三八）等がある。詳細は大沢武彦「国立公文書館における日本の中国調査資料の紹介―内閣文庫を中心に」（『北の丸 国立公文書館報』四一号、二〇〇八）一〇四頁参照。
- 【五】魚返善雄『中国千夜一夜（香艶の巻）』（日本出版協同、一九五三）、同（風雅の巻）（同上、一九五二）、同（智謀の巻）（同上、一九五三）。
- 【六】魚返善雄の事跡については、桜木敏光『東大万年講師魚返善雄文学博士の生涯』（自費出版、二〇〇〇）参照。
- 【七】『支那の政黨』（東亞實進社、一九一九）、『現代支那―解説と提唱』（支那問題社、一九二二）、『支那政黨系統表』（燕塵社、一九二三）、『支那展望―一九二九年支那年史』（東亞研究會、一九三〇）、『中國共産黨概観』（東軍研究會、四三輯、一九三二）、『現代支那の政治と人物』（改造社、一九三七）、『赤色支那の究明』（大東出版社、一九四二）、『毛澤東と中國の紅星』（帝國書院、一九四六）、『毛沢東』（福地書店、一九四九）、『中國の国民党と共産黨』（弘文堂、一九五五）等。
- 【八】『支那劇と其名優』（新作社、一九二五）、『支那劇五百番』（支那問題社、一九二七）、『支那劇大観』（大東出版社、一九四〇）。
- 【九】『麻雀精通』（春陽堂、一九三一）、『麻雀の手ほどき』（要書房、一九五四）。
- 【十】波多野乾一『中国共産黨史・資料集成（全七卷）』（時事通信社、一九六一）。
- 【十一】詳細は波多野眞矢「民国初期の北京における日本人京劇通―波多野乾一を中心として」（『中央大学人文研紀要』六九号、二〇一〇）参照。芥川龍之介「北京日記抄」の初出は『改造』第七卷六号（一九二五年）、後に『支那游記』（改造社、一九二五）所収。
- 【十二】万里閣書房から刊行された『大支那大系』は、岸田英治・榛原茂樹著『大支那大系卷三（外交・政治篇）』（一九三〇年六月）、長野朗・長永義正著『同卷四（財政・經濟篇）』（一九三〇年九月）、長野朗・後藤朝太郎著『同卷六（社會・民情篇）』（一九三〇年一〇月）、水野梅曉著『同卷七（思想・宗教篇）』（一九三〇年七月）、後藤朝太郎著『同卷八（風俗・趣味篇）』

- (一九三〇年五月)、香取秀眞・奥田誠一著『同卷一〇(美術・工藝篇)』(一九三二年三月)、久保天隨他著『同卷一二(文學・演劇篇)』(一九三〇年八月)であり、巻一・巻二・巻五・巻九・巻一一は未刊で終わっている。
- 【十三】 波多野乾一『現代支那文学』(世界現狀大觀支那篇)〔新潮社、一九三二〕。
- 【十四】 小川陽一『三言二拍本事論考集成』(新典社、一九八一)一六五頁参照。
- 【十五】 古代に時代設定されている作品についても、当時(明代)の読者が読みやすいように設定されている。『醒世恒言』におけるその傾向については、荒木猛「短篇白話小説における新旧諸相の弁別——『三言』中の固有名詞を中心として」(『集刊東洋学』三九号、一九七八)及び、佐藤晴彦『醒世恒言』における馮夢龍の創作(上)〔神戸外大論叢三九巻六号、一九八八〕、同氏『醒世恒言』における馮夢龍の創作(下)〔神戸外大論叢四一巻四号、一九九〇〕も参照されたい。
- 【十六】 千田九一・駒田信二訳『今古奇觀(上)』中国古典文学大系三七〔平凡社、一九七〇〕三～四頁参照。
- 【十七】 榛原茂樹「三孝廉(上)」『同仁』四巻三号、一九三〇年三月号)四五～四六頁参照。
- 【十八】 例えば『警世通言』巻二〇「計押番金鰲産禍」には贅婿の離婚(逐婿)が詳述されるほか、『警世通言』の題目下には「舊名金鰲記」とあり、その作品が明代晁琛の『晁氏寶文堂書目』にも著録されている。詳細は拙稿「宋元明代の文芸作品に見える女家主導の離婚事例について」(『中央大学大学院研究年報』二四号、一九九五)を参照されたい。
- 【十九】 「九卿」は、秦・漢代に三公の下に設けられた大臣職であり、太常(祭祀)、光祿勳(宮内諸殿の宿衛)、衛尉(禁中警備)、太僕(天子の車馬)、廷尉(刑獄)、大鴻臚(接待)、宗正(皇族の事務)、大司農(国家財政)、少府(帝

室の私的生活)の正卿を指す。詳細は漢代の「九卿」については、郭茵「呂太后期の官僚任用政策について——三公九卿を中心に」(『九州大学東洋史論集』三四号、二〇〇六)、小林聰「漢六朝時代における禮制と官制の関係に關する一考察」(『東洋史研究』六〇巻四号、二〇〇二)を参照されたい。

【二十】 千田九一・駒田信二訳『今古奇觀(上)』(平凡社、一九七〇)二二頁参照。

【二十一】 榛原茂樹「三孝廉(上)」五七頁参照。

【二十二】 拙稿「井上紅梅による『今古奇觀』の翻訳について——『日刊支那事情』紙上における連載を中心として」(『国際文化研究科論集』二六号、二〇一八)参照。